

番 号 : 170415

国 名 : カンボジア

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名 : 流域水資源利用プロジェクト (灌漑地区間の水利用調整強化支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 灌漑地区間の水利用調整強化支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年8月中旬から2017年11月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 1.80M/M、合計 2.10M/M
- (3) 業務日数 :

国内準備期間	現地業務期間	国内整理期間
4日間	54日間	2日間

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※ 2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入している。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領いたしかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年8月1日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	灌漑用水の利用調整に係る各種業務
対象国/類似地域	カンボジア/全世界

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジアは豊富な水賦存量を有するが、トンレサップ湖やメコン川は制御が難しく、灌漑や発電での利用に適した支流の水資源は限定的である。近年、この支流の水資源を活用し、同一河川流域内に灌漑開発や電力開発等の事業を実施する例が見られるが、関係機関間の調整を欠いた状況で計画されており、これら事業における計画水量の確保が懸念されていることから、流域水資源開発計画の策定が求められている。さらに、今後、社会経済の発展にともない、流域内での水需給が逼迫し、農業用水と他の利水者との競合、農業用水間での競合が激化することも予想されることから、調和のとれた健全な水資源管理も求められている。

特に、トンレサップ湖西部及びプノンペン南西部は、主要なコメ生産地であり、農業生産のポテンシャルが高く、水需要も高いため農業用水利用者間での水利調整の重要性が高い。このため当地域においては、流域単位での水利調整の仕組みを構築し、利水者による水利調整の試行等を通じて、効果的、公平かつ持続可能な水資源管理を行うことが必要となっている。

こうした状況を踏まえ、カンボジア政府は、有償資金協力による「トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業(L/A 締結年:2011年)」及び「プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良事業(L/A 締結年:2014年)」の対象地域における流域管理体制の構築を目的として技術協力プロジェクトを要請した。これを受け、JICAは水資源気象省(Ministry of Water Resources and

Meteorology (MOWRAM))をカウンターパート(以下、C/P)機関として、「流域水資源利用プロジェクト」(以下、プロジェクト)を2014年5月から2019年5月まで5年間の予定で開始した。本プロジェクトでは、トンレサップ湖西部及びプノンペン南西部の6つの流域(プルサット川流域、バツタンバン川流域、ムン・ルセイ川流域、ボリボ川流域、プレクトノット川流域及びスラコウ川流域)において、気象・水文データ及び情報の収集・管理、河川水資源利用を調整する組織的枠組みの構築、流域流出モデル及び水収支モデルの作成、流域水資源開発計画及び管理計画の策定を行うことにより、流域単位での水利調整のための仕組みを作り、もって利水者間での公平で効率的な水配分を実現することを目指している。現在、長期専門家4名(チーフアドバイザー/流域水資源開発、業務調整/研修計画、流域水資源管理、流域灌漑管理)のプロジェクトチームを派遣中である。

本業務が対象とする灌漑用水の地区間利用調整は、乾季のみならず雨季においても頻発する水不足に適切に対処するためにも喫緊の課題となっている。今回対象とするプルサット川流域では、昨年7月にプロジェクトにより流域管理委員会を立ち上げ、域内の利害関係者が参加して水資源利用について議論を始めているところであるが、その中でも灌漑用水の適切な供給及び配分、利用調整のための作付/灌漑スケジュールの策定及び調整なども解決すべき課題として挙げられている。流域において絶対的な水不足が存在する中で、上下流に隣接する灌漑地区間における効率的で公正・公平な水利用に向けて、一定の水配分ルールや係争解決のための仕組みの構築、関係者(水利組合や農家等)の能力向上支援などが求められている。

本業務は、PDMに記載されたプロジェクト活動の「農民水利組合の代表者及びコミュニケーションチーフに対する水資源調整に関する研修の実施」に位置づけられ、この活動を通じてプロジェクト成果の「河川水資源利用を調整する組織的枠組みが構築される」の実現に寄与するものである。

7. 業務の内容

本業務は、プルサット川流域の灌漑地区間(特に上下流に隣接する複数の水利組合間)の円滑な水利用の促進を図るため、水利用調整の実態、解決すべき課題と対策を整理し、水利組合(農家)および関係者(コミュニケーションチーフ・村長等)を対象とする研修資料として取りまとめるものである。その主な内容は以下に示すとおりであるが、本業務完了後もC/Pが自助努力によって対応を継続できるよう、C/Pとの協働・巻き込みに重点を置く。

(1) 国内準備期間 (2017年8月下旬)

- ① プロジェクト関連参考資料 (プロジェクト詳細計画策定調査報告書等) を確認して、本プロジェクト及び本業務の実施背景、進捗状況等について把握する。
- ② プロジェクトと連絡をとりつつ業務内容の詳細を確認・検討し、現地での活動計画及び工程 (案) を記載したワーク・プラン (和文・英文) 案を作成のうえ農村開発部に説明・提出する。

(2) 現地派遣期間 (2017年8月下旬～10月下旬)

- ① ワーク・プランについて C/P 及びプロジェクトチームと業務計画 (業務方針・内容、スケジュール) を確定する。JICA カンボジア事務所にワーク・プランを説明のうえ提出する。
- ② 本プロジェクトで別途実施中のプルサット川流域基本情報調査 (フェーズ3) において調査対象としているバンカンサエン地区とその上下流域に存在する灌漑地区を事例として、用排水系統や水利用実態、灌漑用水利用上の課題、現状での対応策、その他関連する課題・住民の要望等について、同調査の成果や現地調査 (含む MOWRAM、州水資源気象局 (Provincial Department of Water Resources and Meteorology (PDWRAM))、水利組合等の関係者へのインタビュー) を通じて把握する。
- ③ 上記②の結果も踏まえつつ、同流域内に存在する別の用排水系統1事例を C/P 及びプロジェクトチームと調整のうえ選定し、上記②と同様の調査を実施する。
- ④ 上記②及び③の調査成果を踏まえ、C/P 及びプロジェクトチームとともに現状に見合った水利用調整上の課題と対策案を水利組合 (農家) および関係者を対象とする研修資料案として取りまとめる (案は英文で作成。研修の際は同案をプロジェクトチームないし C/P がクメール語に翻訳したものを利用予定)。
同資料の作成にあたっては、図や写真の活用、日本や第三国の事例の紹介、課題と対策を対比・参照しやすくする工夫等により、研修参加者の理解が容易となるよう留意すること。
- ⑤ C/P と役割分担のうえ同流域内で水利組合 (農家) および関係者を対象とする研修を開催する。同研修は、プルサットにて、それぞれの用排水系統ごとに半日/回、合計2回開催、20名程度/回の参加を想定する。
- ⑥ 研修結果および研修参加者からのフィードバックを踏まえ、プロジェクト対象6流域の C/P が参加するワークショップを開催し、灌漑用水の利用調整を適切に実践していくための基礎知識や留意事項等にかかる C/P の理解を深める。同ワークショップの開催は MOWRAM 本部内にて1回 (1日程度)、20名程度の参加を想定する。
- ⑦ 今後の C/P が自ら利用することを念頭に、上記⑤、⑥の結果を踏まえ、必要に応じて研修資料・ワークショップ用資料を修正する。
- ⑧ 現地業務結果報告書 (英文) を作成し、C/P 機関、プロジェクトチーム及び JICA カンボジア事務所へ報告のうえ、提出する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年10月下旬)

- ① 専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、農村開発部へ報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (2) 現地業務結果報告書及び (3) 専門家業務完了報告書とする。これら成果品の体裁は簡易製本とし、あわせて電子データを提出する。

(1) ワーク・プラン

和文3部 (JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチームへ各1部)

英文4部 (JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関へ各1部)

(2) 現地業務結果報告書

英文4部（JICA農村開発部、プロジェクトチーム、JICAカンボジア事務所、C/P機関へ各1部）
記載項目は以下のとおりとする。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

なお、現地業務結果報告書には以下のものを添付することとする。

- ・現地調査結果概要
- ・水利用調整上の課題と対策案
- ・研修・ワークショップ用資料
- ・研修・ワークショップ成果（水利用調整を実際に現場で実践するうえでの留意事項等も含む）

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部（JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、プロジェクトチームへ各1部）
記載項目は以下のとおりとする。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④専門家指導分野及びその関連分野におけるプロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上してください）。航空経路は、成田⇒プノンペン⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2017年8月29日～2017年10月21日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣される専門家のみ記載）。

- ・チーフアドバイザー/流域水資源開発（長期派遣専門家）
- ・流域水資源管理（長期派遣専門家）
- ・流域灌漑管理（長期派遣専門家）
- ・業務調整/研修計画（長期派遣専門家）

③ 便宜供与内容

JICAカンボジア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

イ) 空港送迎

なし

ロ) 宿泊手配

なし

- ハ) 車両借上げ
現地調査、関係機関との協議等に係る車両の提供
- ニ) 通訳備上
なし
- ホ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジ
- ヘ) 現地調査用機材
プロジェクトチームが必要に応じアレンジ
- ト) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料（電子データ）をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム（TEL:03-5226-8428）にて配布します。
 - ・流域水資源利用プロジェクト／PDM改訂に係るMinutes of Meetings（2016年9月）
 - ・流域水資源利用プロジェクト／プルサット川流域基本情報調査（フェーズ1）報告書（2016年3月）
 - ・同フェーズ2報告書（2017年2月）
 - ・同フェーズ3調査TOR（2017年4月）
- ② 本業務に関する以下の資料はJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・カンボジア流域水資源利用プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000016565.html>

(3) プレゼンテーションの実施

なし

(4) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAカンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルにて記載してください。
- ③現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上